

令和4年度第2回小林市国民健康保険運営協議会 議題結果・質疑回答

報告1	令和3年度 小林市国民健康保険事業 特別会計 決算について
結果	承認されました。(承認12、不承認0、無回答1)
1 質疑	歳出4保健事業費で、あん摩はりきゅうの施術に関して、国保対象の項目とそうでない項目があると思うのですが不正請求などはないのでしょうか？また、小林市は受領委任を採用しているのでしょうか？
1 回答	あんまはりきゅうに関する支払いは、以下の2種類があります。 ①病気の予防効果のためにはり等の施術を行う場合(保険適用外)は、4保健事業費から一回あたり1,000円補助し施術所へ支払います。(年間1人あたり48回) ②治療としてはり等を施術する場合(保険適用)は、2の保険給付費から医療費の7割または8割を施術所に支払います。 ・不正請求については、①②とも請求内容を審査しており今のところありません。 ・②の受領委任は、1施術所を除き採用しております。
2意見	特定健診の受診率、保健指導の実施率の低さが気になります。
3意見	特定健診、人間ドック等の受診が増えた事は良かったと思います。

議題1	令和4年度 小林市国民健康保険事業 特別会計 9月補正予算(案)について
結果	承認されました。(承認12、不承認0、無回答1)
4意見	今年度は、小林市のコロナ感染者が増加したので傷病手当が増えるなどと思います。
4補足	傷病手当金は、8月末現在5件198,112円支給しております。

報告2	連絡事項、その他について
結果	承認されました。(承認11、不承認0、無回答2)
5 質疑	個人的に学習会を行ってもらえないでしょうか？
5 回答	対応したいと思います。
6意見	コロナが落ちつき全員での会議が出来ることを願っています。